

令和6年3月15日

新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢悪化による 農業経営への影響に対する金融支援の延長について

JAバンク静岡・静岡県信用農業協同組合連合会（代表理事理事長 吉田 正吾）は、新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢悪化による農業経営への影響に対して、農業経営の継続を支援するための緊急措置として実施している金融支援において、下記のとおり、対象期間を延長いたします。

記

1. 金融支援対象者

新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢悪化による農業経営への直接または間接的な影響を受け、各JAのJAアグリマイティー資金（JAアグリエース資金のうち災害対策資金）をお借入れされた方

2. 対象期間

	延長後	延長前
新型コロナウイルス感染症	令和6年9月末	令和6年3月末
ウクライナ情勢に伴う原油 価格・物価高騰等	令和7年3月末	令和6年3月末

※上記の期日までにお借入れいただいた当該資金が対象となります。

3. 金融支援内容

(1) 利子補給

①補給率

各JAの災害対策資金に対し、1.0%以内の利子補給を実施します。

②利子補給対象期間

お借入日から最長5年間とします。

(2) 保証料助成

保証料相当額を全額助成いたします

以上

